

第37回西都市総合文化祭
美術展・障がい者アート展 要項

1. 名 称 第37回西都市総合文化祭 美術展・障がい者アート展
2. 趣 旨 情操豊かな人間性と潤いのある市民生活の向上をめざし、西都市総合文化祭を開催します
3. 主 催 西都市、西都市教育委員会
4. 後 援 西都市文化連盟、西都市美術協会、宮崎日日新聞社、NHK 宮崎放送局、UMK テレビ宮崎、MRT 宮崎放送、宮崎ケーブルテレビ（予定）
5. 会 場 **【美術展】**
西都市民会館 ホワイエ、談話展示ホール、舞台上
(住所：西都市小野崎2丁目49番地)
【障がい者アート展】
西都市役所 1階 多目的スペース
(住所：西都市聖陵町2丁目1番地)
6. 会 期 **【美術展・障がい者アート展】**
令和8年10月23日（金）～10月31日（土）
午前9時～午後5時まで（ただし、最終日31日（土）は午後4時まで）
7. 出品資格 **【美術展】**
本市民又は本市内に勤務あるいは通学している中学生以上の者。
ただし、中学生は「中学生部門」のみ出品可とする。
【障がい者アート展】
本市内事業所に在籍している者又は個人。※障がいの程度は問わない。

8. 部門別出品数

部 門	出品数
絵画 書 写真 彫刻・工芸 デザイン	1部門につき1名2点まで
中学生	1名2点まで
障がい者アート	事業所毎の出品とする 個人で出品する場合は1人2点まで

9. 出品部門の規定

部 門	規 定
絵画 (油彩、水彩、版画、水墨画)	○100号S(長辺162.0cm)以内とする ○作品は額装(ガラス不可)とする。額は幅10.0cm以内とする。ただし、10号以下(長辺53.0cm)のサイズはガラス可。 ○必ず吊り紐付きとすること。
書	○「2尺×8尺(縦のみ)」「2.6尺×6尺」以内とする。全紙・半切も可。篆刻は印影のみとする。 ○作品は額装(アクリル可、ガラス不可)。 ○必ず吊り紐付き又は表装すること。 ○横長の作品は吊り針金等付きとする。 ○いずれも釈文を提出すること。
写真	○作品はパネル貼りまたは額装(ガラス不可)とする。 ○単作、連作ともに四つ切以上とする。 ○組写真は90cm以内のパネルに貼ること。 ○作品を加工した場合は出品票に「加工有」と明記すること。明るさ・彩度・コントラスト等の軽度な調整の場合は記載不要。 ○必ず吊り紐付きとすること。
彫刻・工芸	○床面積1㎡以内。作品高さ2m以内。重量50kg以内とする。 ○自立して展示が可能であること。 ○壁掛けの場合は必ず吊り紐付きとすること。
デザイン (グラフィックデザイン、イラストレーション)	○B1判(103.0cm×72.8cm)、B2判(72.8cm×51.5cm)、A1判(84.1cm×59.4cm)とする。 ○厚みは5cm以内。いずれもパネル貼りとする。さし込み式簡易パネル(展示用金具があるもの)も可。
中学生部門 (絵画・デザイン)	○B3サイズとする。また、6号～8号のキャンバスも可とする。 ○表面に凹凸がなく、平面なものとする。 ○額をつけるなどして、展示ができるようにすること。

○その他

※出品する作品は未発表の作品に限る。ただし、高校生及び中学生が制作した作品については出品可能とする。

※展示にそぐわない作品は出品をお断りする場合があります。(実在の個人や団体を誹謗・中傷すると考えられるもの、差別的な内容、又は著しい偏見的表现を含むもの、事実に反する内容を含むもの、公序良俗に反するもの。)

※受付・審査後に既発表作品、盗作、模写、その他不正作品であることが判明した場合は、審査・展示の対象外とします。入賞・入選発表後についても同様の取扱いとします。

※共同制作は出品不可とする。ただし、障がい者アート展に出品する作品は除く。

10. 出品申込と作品の搬入・受付

【美術展】

(1) 出品申込と作品の搬入・受付は同時に行います。

(2) 作品を搬入するときは、「出品票」と「作品預かり票」及び「作品貼付票」を記入して受付を行います。

(3) 搬入・受付期日

令和8年10月17日(土)から18日(日) ※2日間

※中学生部門については令和8年10月16日(金)から17日(土) ※2日間

(4) 搬入・受付時間

午前9時から午後5時

(5) 搬入・受付場所

西都市民会館(談話展示ホール)

※正面入口ではなく事務所横の出入口をご利用ください。

【障がい者アート展】

(1) 出品申込と作品の搬入・受付は同時に行います。

(2) 作品を搬入するときは、「展示用キャプション」を記入して受付を行います。

(3) 搬入・受付期日

令和8年10月21日(水)から22日(木) ※2日間

(4) 搬入・受付時間

午前9時から午後5時

(5) 搬入・受付場所

西都市役所 1階 多目的スペース

※正面玄関をご利用ください。

11. 作品の搬出

【美術展】

- (1) 作品搬出受付は、西都市民会館（談話展示ホール）にて行います。
- (2) 「作品預かり票」と引換えに作品を搬出します。
- (3) 搬出・受付期日
令和8年10月31日（土）から11月1日（日） ※2日間
- (4) 搬出・受付時間
午前9時から午後5時
※10月31日（土）については午後4時～午後6時。
※この搬出期日及び時間以外の作品搬出は出来ません。
- (5) 搬出・受付場所
西都市民会館（談話展示ホール）
※正面入口ではなく事務所横の出入口をご利用ください。

【障がい者アート展】

- (1) 搬出期日
令和8年11月2日（月）
- (2) 搬出・受付時間
午前9時から午後5時
※この搬出期日及び時間以外の作品搬出は出来ません。
- (3) 搬出・受付場所
西都市役所1階多目的スペース
※正面玄関をご利用ください。

12. 審査

- (1) 作品は全て審査・展示します。ただし、障がい者アート展出品作品は除く。
- (2) 審査日時
令和8年10月20日（火） 午前9時から
- (3) 審査会場
西都市民会館（ホワイエ、談話展示ホール、舞台上）
- (4) 審査結果発表
入選者に対し、表彰式の案内を後日発出いたします。

13. 無鑑査

特選を3回受賞された方は無鑑査となります。

14. 賞

各部門に特選・準特選・奨励賞を設ける。

(ただし、入賞作品は1部門につき1人1点以内)

※出品された作品につきましては全て展示いたします。

※「中学生部門」については、金賞・銀賞・銅賞を設ける。

15. 表彰式

日時：令和8年10月31日（土） 午前9時から

会場：西都市民会館 2階 大会議室

16. 問合せ

西都市教育委員会 社会教育課

〒881-8501

宮崎県西都市聖陵町2丁目1番地（TEL：0983-32-1180/FAX：0983-43-2607）

西都市民会館

〒881-0012

宮崎県西都市小野崎2丁目49番地（TEL・FAX：0983-43-5048）